

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第117号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成21年2月2日 20時27分ごろ	
発生場所	広島県江田島市三高港	
事故等調査の経過	平成21年4月17日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	旅客船 シャトルえーす、387トン	
船舶番号、船舶所有者等	136192、芸備商船株式会社	
乗組員等に関する情報	機関長、五級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	バウスラスト駆動用ディーゼル機関のクランク軸及び連接棒が曲損	
事故等の経過	本船は、乗客28人を乗せ、三高港に着棧作業中、平成21年2月2日20時27分ごろ、バウスラスト駆動用ディーゼル機関が黒煙と異音を生じた。翌日から同ディーゼル機関修理のため4日間運休した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風速 約1.5m/s	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし バウスラスト駆動用ディーゼル機関の燃焼室内に大量の燃料が滞留していたところ、始動時にピストンが挟撃したものと考えられる。 同機の燃料弁が適切に整備されていなかった可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、夜間、本船が着棧作業中、バウスラスト駆動ディーゼル機関の燃焼室内に大量の燃料が滞留している状態で同機が始動されたため、同燃料をピストンが挟撃して同機が損傷したことにより発生した可能性があると考えられる。	